

来賓の挨拶

文部大臣 井上 豊氏

御紹介を頂戴いたしました文部大臣の井上豊でございます。今日は皆さんの代表の宮崎先生がお出でになって色々お話をすればいいんですが、今日は日本医師会の若狭先生がお見えになっております。

今日は精神医療や福祉に関わる方々が一堂に会しまして勉強致したいと思っております。大変有意義な事であろうと思っております。ここには医師の方々も大勢いらっしゃいますが、今回文部省におきましても、学校教育法の一部を改正をさしていただきました。これは、今、私が受け持っている学校が65,530、その内の大学が508、短大が593、その他専門学校、各種学校がございます。この大学の中で医科大学、歯科大学が6年制であります、我々進学過程、専門過程、この6年間の教育の中を、今まで2年基礎教育して4年専門教育をやっている。これを全部突っ払って、1年から6年までどういう教育をしてもよろしい、こういう事を先ず法律で決めさせていただきます。もう1つは学位授与機構と申しまして、今まで博士、修士が学位でありましたが、学士も学位の中に入れて頂きました。

お医者さんを教育するのは文部省でありますから、卒業したら厚生省にお渡しする訳ですが、そういう中で色々、私共も厚生大臣共々お話を致したい、このように考えております。そういう面につきましても、こういう所で大変恐縮ですが、宮崎先生、大浜先生、皆さんの代表でありまして、かくいう私も千葉県の選挙区で2人でペアでやるわけですが、医師会、接骨士会、そういう方々と一緒になって頑張りたい。また、看護婦協会には清水さん、大野さんが出ておりますので、そういう面でやはり政治の面でも、ひとつこういう問題をバックアップ致したい。このように考えます。今日は大変貴重な時間でございますので、極めて簡単に御挨拶をして帰りますが、大変貴重な時間を頂戴いたしました。心から感謝を申し上げたいと思っております。御静聴感謝致します。

厚生省精神保健課長 広瀬 省氏

第2回精神保健国内フォーラムが精神医療改革と精神保健法見直しの提言をテーマとして企画されましたことに対し大変感謝を申し上げます。そしてその主催に関係する学会を始めとして多くの団体が参加をして開催させることは、大変重要な事であると考えております。この2日間を通じて、4つのテーマについて、1つは精神保健医療福祉の改革、2つ目が人権擁護と社会復帰、3つ目が必要とされる費用とマンパワー、そして精神保健施設等について十分な討議を深め、実り多いことを期待致しまして、簡単ではございますが私の御挨拶と致します。

日本医師会常務理事 若狭勝太郎氏

第2回国内フォーラムが開催され、精神医療に関係される多くの皆様が一堂に会され討論・提言をされますことは、誠に時宜を得たもので心から敬意を表するところであります。また、運営委員会を中心にフォーラムの準備をされました、或は参加されました関係者の皆様にも心から感謝申し上げます。精神保健対策に関し多く提言があると存じます。関係する法令は当然精神保健法でありますけれども、その他医療法などについて大変にご関心があるかと思うわけでございますし、さしずめ1993年に予定されております精神保健法の改正に対する提言が出てくると存ずるわけでございますが、私共の個々の意見がなかなか達成するわけにはまいりません。関係者のまとまった意見が最も大切であると考えております。ご承知のように法改正にはいくつかの壁と申しますか、ハードルを越えなければなりません。第1には行政当局のご理解が必要でございますし、制度的には公衆衛生審

議会の理解が要ります。更に法案が閣議決定致しました後にも、国会を通す為には色々な障害が出ておることは御存じの通りであります。1993年と申しましても、本当に残された時間は無いと考えなければなりません。特に関係される内容をまとめる組織といきましょう、或は専任される方が本当に必要なのではないかなと考える次第であります。残された日時は本当に僅かしか無いという本日、会議が開かれ有意義のものとなって精神保健・医療・福祉の一層の発展がありますように祈念しますと共に、日本医師会も全面的に協力申し上げることを申し上げて御挨拶としたいと思います。有難うございます。